

# 『金石文』

(『華城村誌』より 読み下し)

「華城村誌」を読むことは、難解な文字や語句が多く、私にとつても並大抵なことではありません。増してや、漢文で書かれた「金石文」となると、ほとんど無学無知であるため、この上なく難しいと感じながら自分勝手な推量を交えて読んでいる状態です。

しかしながら、会員の皆様方の学習に、少しでも、お役に立つことができれば・・・と考え、敢えて、読み下し文を作成してみることにしました。皆様方が碑文に興味を抱かれ、石碑などに目を向けられる一つのきっかけとしていただければ幸甚に思います。

なお、前後の文意を推測しながら、句読点や返り点などを無視して読んでいる部分もありますので、皆様方がお読みいただきながら、読み方の誤りや解釈のしかたのおかしいところを遠慮なくご指摘いただいて、ご指導を賜りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

華城の歴史を勉強する会 金山政秋

## 《桑山堀地獲經筒銘》

吉備三子の現世安穩後生菩提の為也

保延六年庚申九月丙戌五日丙午書写供養

周防国佐波郡仁井令石井寺日輪寺に於いて書写

供養已畢(いひつ：既に終わる) 行人蓮如嚴勝□勸進也

母□きみ□三子の為也

平安時代に流行した『末法思想』によって、仏法の衰滅を恐れ、経典を書き写して、彌勒仏が再生するまで地下に埋納し、経典を保存しようとする事が行われていたが、時代が進むにつれて、『極楽往生』や『追善供養』を目的とするものになってきた。

これは、仁井令八幡宮(今の桑山八幡宮)の社坊で、明治三年に廃寺となった『日輪寺』境内で慶応年間に発見された経筒の中

にあった『法華経』の奥書で、僧侶の嚴勝が、平安時代の保延六年（一一四〇）に、母親の現世安穩と後生菩提を祈願して、日輪寺で書き写した『法華経の奥書』として書かれているものである。写経の文字が明瞭に残っていることと、『仁井令』という地名が、記述されている最古の文書として注目されている。

《植松八幡宮鐘銘》

周防佐波郡植松郷の八幡宮は、宇佐（宇佐八幡宮）の勧請（神仏の靈を分靈して祀ること）の御神靈也。昔時、神自ら、吾が大菩薩を祈るべしと託宣（お告げ）す。然り則ち（そうすれば）神の恵みは、斯人（世の人）に猶父母の子を愛するがごとくし、況復（その上）、領内の此の郷の蝮蝎（マムシやサソリ）の怖れを無からしめん（無くすであろう）。衆撰びて、古八幡と称すは、誠に所以有る哉。神徳は巍々（高大雄威）にして、凡そ、民の思議（思いはかる）を得る所に非ず。彳制（すぐれた詔）は、其の嚴かなる乎、能く凶災不浄を祓い、何ぞ這事（このこと）を惟う。恭敬伏心の輩は千態万貌と雖も、神を守らず莫れ（守らないということはするな）。天月の明に濁水現れず、郷内邑外、聞き信じて曲窮礼拝すべし。神籬（ひもろぎ）を玉階する（設ける）度に、民来たりて願ひ、豈（どうして）祈らず乎。社殿其の境を為すは、西則ち長江の波を帯すや、諸侶（もろもろを伴って）塵を滌す。東則ち地翠樹の林を擁すや、郡山を題歌（歌に記す）す。道路往還は、車を引いた小隊、樵客（きこり）漁翁（漁師）、日寂然（寂しく静かなさま）ならず有り。于爰（ここに）、当社社殿宝器は死に（既に）備わり、洪鐘惟闕（欠）す。如るに依りて老壯男女が所有錢財を捧げ、涓露于海に朝す（小さな露が海の如く集まる）。梟氏（鐘師）の功成り、社楼に掛ける。爾るに、人これを叩き、晨昏（朝夕）の政事を定める。必ず無明長夜の沉睡（眠り）を寤まし、均しく混沌未分の高原に到る。銘曰く

玉垣は清浄で 懐に錦の川が流れ 正直者を照らす。  
神明に眸を開き 洪鐘を新鑄す。 梵音は常に優しく  
昏曉（夕べと明け方）に鳴動して 衆苦は忽ち休す。

時維宝曆五乙亥孟夏（四月）吉旦（一日）

別当 徳染坊 阿闍梨 以伝

神主兼大宮司 土屋左中信友

土屋主馬正繁

植松 邑 惣氏子中

庄 官 福田徳右衛門

冶 工 岡村藤左衛門藤原信守

小 工 松原久郎左衛門藤原信光

八幡宮の神社調書その他の文書の写しの中に、鐘楼の位置を示す境内の略図や鐘楼を改築した記録などが見られるが、梵鐘は、特に文化的・芸術的な価値があるもの以外は、幕末や太平洋戦争中に徴発されて姿を消しているものが多い。鐘楼改築の記録から幕末の徴発は免れたと思われるが、現在、この梵鐘が残されていないのは、非常に残念なことである。

冶工の岡村藤左衛門藤原信守と小工の松原久郎左衛門藤原信光は、それぞれ、防府鑄物師の岡村家や松原家に縁のある人物と思われる。

また、梵鐘銘を書き写した文書と一部に相違が見られ、意味も違ってくるが、どちらが正しいのかは、判断のしようがない。

◇玉階度民来願 ↓ 玉階度民求願

（民来たりて願う ↓ 民求めて願う）

◇郡山題歌 ↓ 群仙題歌

（山を題として歌を作る ↓ 大勢の歌人が歌を作る）

いずれにしても、この銘がある梵鐘は、江戸時代中期の宝暦五年（一七五五）に鑄造されたものであった。

《光宗寺鐘銘》

周州府大塚の松巖山光宗寺は、浄土真宗龍谷山末流の専修念仏の靈場也。鼻祖（始祖）浄覚創業以来二百余年に暨び、曰く、居月諸堂宇経営は美善を尽くす。享保第七寅の春、第六世浄順律師は重枝・永村・渡辺・古谷の四姓を與し（集めて）、近事（近ごろの事）を男と謀り、以て、二尺三寸の洪鐘一口を新鑄す。諸高樓に懸け、これを撃ちて衆を警す（戒める）。而して、星霜を経て未だ六十年ならざるに、其の器虧破（欠けて破れる）す。何の所以か知らず。先（先代）の第七世住（住職）浄諦律師は、深く激しく之を憾え、親しく施を于遠邇（遠く近く）の檀越に募り、之を再鑄するを欲す。願意を遂げず早く他界す。予、不肖と雖も、法住持を嗣ぎ、事遺の命を奉り、襲して先師の壮志に沿う。五三の真弟は在縁の縑素（僧と俗）を聚し、多少の捨財を歛す（欲する）。同好は力を戮し（力を合わせ）、斯日、鎔鑄已に成る。尺寸形象は一に旧實に依り、修報恩の業を定め、以て加うる事莫れ。

銘曰く

光宗紺宇（仏寺）は 錦川之東にあり

巖飭（巖しい戒め）清浄にして 修道は円通す

冥衆（愚かな民衆）は地を払い 大士は空を集める

健推して新しく掛け 音声は遠くを窮める

泉下を伝信し 溟（大海原）上に功を振わす

二利は死（既）に尽くし 夙場は永く豊かなり

安永第七龍集（歳星：木星）戊戌

正月二十五日 第八世 釈浄慧 謹誌

輔翼 真弟中

施財 門徒中

冶工 尾本清左衛門尉 藤原信忠

小工 田中久七 藤原信久

享保七年（一七二二）に鑄造された洪鐘が、何故か、六十年にも満たないうちに欠けて壞れてしまい、先代が、再鑄造しようとしたが、それが果されないうまま他界された。それで、第八代住職が、先代の遺志を継いで、元の洪鐘と全く同じものを鑄造し、鐘の音が遠くまで響き渡って、この地に豊かさをもたらしているという意味のことが記されている。

鑄造年月日の『龍集』は、陰陽五行説の『木・火・土・金・水』の五つの星の中の『木星』を表し、年々、現れる位置を変えながら、十二年で一巡りして、元の位置に現れることから、『歳星』と呼ばれている。断定するには自信がないが、この年は、木星が、ちようど東の空に現れる年であったのではないかと考えられる。

冶工の『尾本』と小工の『田中』は、ともに、防府鑄物師に、それぞれ、家名が見られるので、この洪鐘は、おそらく、鑄物師で鑄造されたものであらうと思われる。

《周防国佐波郡仁井令桑山八幡神祠碑》

大東（大陸の東：日本）郡邑の八幡祠を祭るは、皆、宇佐を宗す。桑山祠も亦然り。謹考。聖武帝の神龜三年（七二六）の春、山の西に、たちまち、奇木四十八枚が生じ、民庶は、この異を議して、以て、桑字と為し、遂に、山の名とすと云う。厥秋（その秋）八月、邑の老（老人）の夢に、神有りて曰く、我は宇佐の神為る也。更に、奇木の生ずる所に棲む。則ち、永く以て此の土（土地）を護る。是に於いて乎、悶宮（神を祭る奥深い宮・神廟）にして祀り、乃ち一邑の鎮守の神と為せ。是、其の所たり。蓋し、神の明德、其の詳載は、国史及び縁起に在り。而して、世の素知する所、ここに贅言（無用の言葉）を俟つ哉。毎歳八月を以て陳祭吉けん（祭をして清め祓う）するは懈する（怠る）に匪ず。或いは水旱疾疫を祈り、則ち驗す。邑内未だ曾って凶荒の患有らず。嗚呼、神龜を距たること一千九拾歳、靈威の顕然たるは洋々とほえるは

一日の如く也。邑人、崇敬の余り、石を建て、其の故を録するを欲す。渡辺葆光の文を以て于余を属し（つなぎ）、因って、其の略を記するを為す。銘曰く、天成り地平らか、五穀蒼蒼、山林阿（山陵の曲り角）に有り、戸口殖える有り、浸氣（災いを起こす悪い気）長く消え、神、これを翼する（助ける・覆う）所。

右周府督学吉武康和撰する所、之を于石に録し、不朽を垂れる者邑人の有富勘右衛門及び某々等の名姓の載は碑の陰に在り。初文の成るは、文政七年（一八二四）七月に在り。而して、碑を建つ議中に沮まる。勘右の先人の長助、深く之をなげき、私貨を捨てて碑を製す。又、未だ竣功ならずにして歿する。今歳、勘右、其の遺志を継ぎ、某々を興し、謀りて碑を建て、文を鐫す（彫りつける）。余請いて之を書く。嗚呼、五十余年の後、文は碑に興し、始めて顕わすを得る。永く土人の敬仰に使用するは勘右等十数人の力を偉と為す。是亦記せざるべからず也。

明治十二年己卯六月

周府 能美 遠 誌并書

この碑文は、前半に、吉武康和が撰した『八幡宮の由来』などを渡辺葆光がまとめたということが刻まれ、後半には、その撰文を邑人の有富勘右衛門らが後世に伝えるために、碑を建てることに力を尽くしたこと、それによって、永い間、土地の人々に敬い崇められることになったことが記され、また、勘右衛門らの偉大な功績も記さなければならぬと書き加えられている。

桑山については、宇佐から一人の桑門（僧）が来て、桑の木が四十八本あるのを見て、桑山と名付けたとか、桑山は、来目山で、「来目」が「久米」となり、さらに、「桑」となって、いつの間にか「桑」となり、「桑」になったという伝承などもある。

※桑は「桑」の俗字。

松崎天神鎮座考口伝 佐波津々の古園には、桑山が島として描かれ、桑山とある。

《植松村八幡祠假山記》

周之陽（周防国の山陽）、佐波川の下流、南岸に沿いて植松村を為し、八幡祠有り。往昔（過ぎ去った昔）、神后（神功皇后）の西征の折、此地に舟を維ぎ、乃ち、陸に上がりて、手で稚松を植えらた故に村名と為ると云う。後に、村人相謀り、后が松を植えた所に祠を建て、応神天皇を祭る。時に、寛喜三年（一一三一）也。大永二年（一一五二）に至り、或（ある人）の夢みる所がありて、今の地に移す。祭祀し、欽仰する（尊び敬う）こと六百有余年、茲に於いて、その間に凡そ四たび（社殿を）造り更える。昨年、また、仮山を起こす。奇石が屹立し（そびえ立ち）、佳卉（佳い草花）を雜植（いろいろ混ぜて植える）した下に池が有り、水は緑（緑色に映える）にして、魚が躍る。春は花を賞す可く也。夏は涼を取る可く也。その意匠は吉次霞境より出ずる。霞境は年八十六にして、所謂鬢鏢たる（老いてますます壮健な）翁也。夫の植松の村を為すは、平野肥田にして、人は農桑業に勤め、富戸（裕福な家）頗る多し。歳時（年中の折々に）遊観して神も人も共に楽しむは、亦宜しからず哉。村人、余に記すを求めんに、則ち、一日来観す。その風趣は幽静にして木石の布置の宜しきを得て、甚だ愛でる也。一言も無かる可けん哉。遂に、その由を書き、以て之を与う。

明治二十三年四月

今川 新 撰并書

☆ 参考（裏面）

發起者

世話方

木原善次郎

波多野 格之助

田中甚兵衛

松村 直吉

吉村近之輔

末松啓之進

吉田 榮 蔵

山根 瀧 蔵

荒瀬 新 八

佐内卯三郎

監事

吉次國太郎

吉富新兵衛 徳富道蔵  
 祠掌 工師  
 土屋豊連 藤本百蔵

村の名は、神功皇后が小さな松を植えたことに由来すること、村人が夢を見たことから、大永二年に移転したことなどの伝承が刻まれている。

碑文にはないが、神社がある所の地名「御手洗」は、皇后が松を植えられた後、そばの川で手を洗われた所だという説もある。

六百年余りの間に、四回の造営工事が行われ、奇岩が立ち並び、様々な草花が植えられた築山と、緑に映える水中を魚が躍動する庭園（仮山）が造られた。村人は農業や養蚕に励み、裕福な家が多く、人々は、四季折々に訪れては、神と共に、春は花を楽しみ、夏は涼を求めることができるのは、よいことである。村人の求めに応じて、その様子を記すため、一日、訪れてみたが、その趣のよさは言葉に表せないほどであったと記されている。

また、植松村の名前の由来について、創建の地「西行の森」に、西行法師が行脚の折に、小松原の松を引いて逆さに植え、「この松が育ったら、村名を植松としよう」と言ったという伝承もある。

《 錦江松井先生墓碑 》 三田尻西法寺

先生の姓は松井。諱（死後の呼び名）は公忠。字（成人男子が人との応答に使用する名）は君義。花（華）名は弥四郎。また市郎兵衛と称す。山中兼忠の長男也。故有りて松井貞実の嗣と為る。故に松井と謂う。周州植松邑の錦江の側に生まれる。因って、自ら錦江と称す。松井氏は左衛門尉源為義の男、松井義俊より出る。其の裔（子孫）の三郎左衛門義春は水戦の術を以て能くし、始め大照公（毛利秀就）に仕える。其の弟市郎兵衛義信は水戦を以て功有り。別に禄を若干賜る。是則ち先生の祖とする所也。義信の



曾孫は総右衛門貞実と曰う。伊藤兼幸の女を娶り、一女を挙ぐ。今津好房に嫁ぐ。後、子無きに因って、先生を養ひ、嗣と為す。先生は幼くして嬉戯(遊び戯れる)群兒に與して同ぜず。長じて学を好み、兼ねて、武技を善くす。専ら水戦の法に於いて精し、妙に(細かく巧みに)火技の術を得る。旁ら小笠原氏の礼に通じ、又、臨池(習字)を善くす。其の他広く衆芸を綜す(修める)。従いて、文若しくは武を学ぶは弟子百数を以てす。堂に升り、室に入る者、亦尠なからず。英雲公(毛利重就)、嘗賞を懋んにす。容徳公(毛利治親)亦之を賞す。清恭公(靖恭公：毛利齊房?)鞆府に遊び、子弟の業を試すに及び、重ねて先生積年の教育の勞を褒める。金及び帛(絹)を以て之を賞す。時に人は栄え、先生、老いて益(ますます)壮んに教育して少しも倦まず。其の常は門人に武技を伝う。木刀を把み、踊躍指授するは少年の如しと云う。今ここに文化癸酉(文化十年・一八一三)十月疾し、数日にして卒す。実に、二十有八日也。其の生を元文丁巳(元文三年・一七三八)八月六日より距て、享年七十有七。先生、人に為すは温藉(温かく寛容)、與人と争わず。又、深く仏理を信じ、最も親鸞の教えを重くす。病革に及びび跌座(ひざを組む)を常に如す。猶、仏名を唱えて逝す。遺命により火葬し、骨を正智山西法寺の先塋(先祖の墓)の次に埋める。光暎清雲実心を諡(死者への贈り名)す。先生横田氏を娶り、四男一女有り。長は総右衛門公実と曰う。人に為すは温厚、文善く、武は甚だ先生に肖す(似る)。横田氏を娶りて子無く、先生卒時に、人、其の秀でて実らずを惜しむ。次は文治長直と曰う。出て山中氏を嗣ぐ。次は市左衛門通義と曰う。出て伊藤氏を嗣ぐ。一男一女とも夭す(若死にする)。先生、嗣無く、徳山侯の臣飯田正號の弟吉之進公次を養ひ、嗣と為す。公実寡婦を以て配す。

銘曰く

滔々たる錦水は 維周の紀を維す。 若き偉人生まれる

ここ植松の里。 或は文、或は武 教育は懋んなり。  
徳を立て、名に随うは 世に於いて恥ずる無し。

文化十年癸酉十一月 萩府 口羽房良 誌

周府 矢野元淳 書

《默軒濱田先生之墓》 植松村下河内(妙楽寺墓地)

先生、姓は濱田。名は忠直。字は松之進。默軒と号(学者・文人・画家などが本名や字のほか用いる風雅な名前)す。周府華浦の産まれ也。其の先世、藩の水軍吏と為る。先生遊伴を以て此の地に寓して、二十余年。常に郷の子弟の為に儒書を講じ、国字を授く。其の性は温和篤実(穏やかで柔らかく、親切で正直)にして、循々(順序正しく)と人を誘う(教え導く)。故を以て、門に入る者は数百人。大人老いて告げるに及び家に還りて業を継ぐ。余輩(我ら)、其の旧恩を感じ、留まるを欲して能わず。因って、片石を此に建つ。先生、百歳の後、棲神の所(父祖の墓)と為すを以て香火を奉ると云う。

嘉永二年己酉五月 門人某 謹誌

安政二卯七月十四日 享年六十三歳

《積善山根先生墓碑》 植松村下河内(妙楽寺墓地)

積善先生、姓は山根。諱は長久。甲右衛門と称す。周州佐波郡植松村の人にて、実は高橋氏の子。あゝ、長左衛門君の諱は良成にもとる。天保五年(一八三四)禄を襲ぎ小船頭と為る。幼きより書を善くし、年二十の時、父老いて、推して、郷の先生と為る。循々と善を誘い、業を受ける者の履(履物)は常に戸外に満ち、吟誦の声は、朝夕、屋壁を撼がす。前後、門に及ぶ者二百余人。皆、材に随い、成立する所有り。文久二年(一八六二)正月九日、病を以て終わる。享年七十有七。ここに邑の妙楽寺に葬る。配するに、上田氏の一女有り、田中某の子良通を養し、之を妻あわす。

先生の為、人、謙遜し、物を與して競う莫れ。区々の功を以て不朽を伝えるは、其の志に非ず也。然りと雖も吾が儕（ともがら）、小人が眼（ものゝ要）一丁を弁じて能く其の業を守るを得るは、先生の賜也。罔極の恩（極まりない大恩）に以て万一を報いる無し。是に於いて、門人、相議し、金を糾し、石を建て、謹んで、其の行状の梗概を述べると云う。

文久二年壬戌七月

門人某 謹撰

《 柳洲佐村先生碑銘 》 仁井令中渡（現在は華城小学校内）

明治二十二年六月十七日、佐村君子華歿す。既に葬る。門人、君の行実を湮滅せしむを忍びず、相議して碑を建て、予に属して、之銘を為さしむ。予、君との交わり素より有るの故を以て也。則ち、誼しく辞す可からず。涙を揮して、之に次いで曰く、君、諱は豊。号は柳洲。市右衛門と称す。子華は其の字也。父の諱は常忠。母は長見氏なり。幼年にして今津桐園に従い、句読を華浦郷校に受く。校は家を距てること里にして、至近と謂う可からず。而して、嚴寒酷暑風雨の日と雖も破卯（卯の刻を割る）、途に上ること数年一日の如し。既にして先生逝き、校の督学数代更わり有り。最後は赤川晚翠先生出ず。継ぎて之に従う。刻苦勉励の年有りて、学亦大成す。故を以て陟りて都講（塾生の頭）と為る。後、学制変革し、先生は校を去り、校は督学の員を廃す。而して君は教授の命を奉じ、鋭意諸生を教え導き、大いに功有り。明治三年、選を以て吉田郷校の教授に転す。爾来、吉田郷の子弟は、君の薰陶に頼り、而して成立する者数を知らず。是以て、君は辞して帰るを欲すも、其の父兄者の為に抑留し、帰するを得ざらしむるはしばしば也。七年二月、固辞して帰す。是月十月、本邑の仁井令小学新築の挙あり、君の善誘の名は、ここ遠近に蹶ぐ。居民強く請いて之の師と為す。亦辞すを能わず、小学訓導と為る。而して、其の功事は更に言うを待たず。十一年九月、病を以て、

訓導を免じ、尋ぬるを愈ぶ。又、有志は往々、其の家居を問ひ、從學を請う。君は、固く謝し、病未だ全癒せざるを以て、其の初めより従う者の如くして、則ち向きて病床に在る之日、猶、講書を為し、之を聴かしむる。亦壮ならず哉。君の性、温にして淡純（さっぱりして純粹）、質朴（上辺を飾らない）を貴び、華美を喜ばず。學は經史に涉り、旁ら博覽に務む。其の歿する也の前、病再び劇し、あゝ悲しいかな。それ、享年四十六。配（つれあい）は中島氏。二男を生み、長は一太郎、家を継ぎ、未だ成童せず。次は清蔵。銘曰く、學びて厭わず、是業を以て成る。教えて倦まず、是を以て名鳴る。中道を摧折（くじき折る）し、彼の蒼（老蒼）無常なり。猶、影を視るが如く、猶、声を聴くが如し。

白倉浩一 撰

《 田中先生之墓 》

伊佐江村大塚魔法輪寺跡

先生、姓は田中。名は勝衛。佐波郡華城村の人也。幼くして學を好み、傍ら書を善くす。門に入る者を計るに、前後、数百人。性は温厚にして、循々に誘掖（導き助ける）す。未だ嘗って叱責の声を聞かず。爾に於いて村中の卓れた者は、多く其の門を出ず。

慶応元年（一八六五）、藩命を蒙り、山口兵学校に入る。

成兵（国境を守る兵）を柁に置くや、先生は銃隊司令と為る。幕兵の四境に迫るに、酬恩隊器械方を以て書記を兼ねる。出て芸州に於いて禦す。後に、伊佐江村戸長、又、村会議員と為る。文武を兼ね修め、人の推す所と為る。頃者（このごろ）、門人相謀り、釀金し、以て先生の墓碑を建つ。平生の梗概を其の陰に誌し、是に生祠を建つ。之遺意にして報恩の万一のみ。時に、先生七十二、所謂矍鑠たるの翁也。

明治廿八年六月

門人建之